



九州地方整備局



熊本県

令和8年3月27日
九州地方整備局
熊本河川国道事務所
熊本県

緑川水系内外水統合型の 多段階浸水想定図・水害リスクマップを公表 ～流域治水の取り組みを更に推進～

熊本河川国道事務所では、白川水系に加えて※1新たに、緑川水系の国管理河川だけでなく、県管理河川や雨水出水による氾濫についても考慮した「緑川水系内外水統合型の多段階浸水想定図※2及び水害リスクマップ※3」を公表します。

本取組は、土地利用や住まい方の工夫、水害リスクを踏まえた防災まちづくりの検討及び企業の立地選択など、流域治水の取組を推進することを目的としています。

- ※1 白川水系については、令和6年度に「白川水系内外水統合型の多段階浸水想定区域図及び水害リスクマップ」の公表を行っています。
- ※2 多段階浸水想定図とは
想定最大規模に加え、より頻度の高い複数の降雨規模ごと（年超過確率 1/10・1/30・1/50・1/100・1/150年）に作成した浸水想定図のこと。
- ※3 水害リスクマップとは
多段階浸水想定図を用いて、降雨規模毎の浸水範囲を浸水深毎（0m以上、0.5m以上（床上浸水相当以上）、3.0m以上（1階居室浸水相当以上））に重ね合わせて作成した図面のこと。

○白川水系及び緑川水系内外水統合型の多段階浸水想定図・水害リスクマップについては、こちらに掲載しています

URL : <https://www.gsr.mlit.go.jp/kumamoto/bousai/tadankaisinsuisouteizu.html>

【問合せ先】

国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所
電話 096-382-1111（代表）
技術副所長 後田 浩二
流域治水課長 河東 立

熊本県 土木部 河川港湾局 河川課
電話 096-333-2507（直通）
課長補佐 内田 寛幸
主 幹 吉田 達生



流域治水



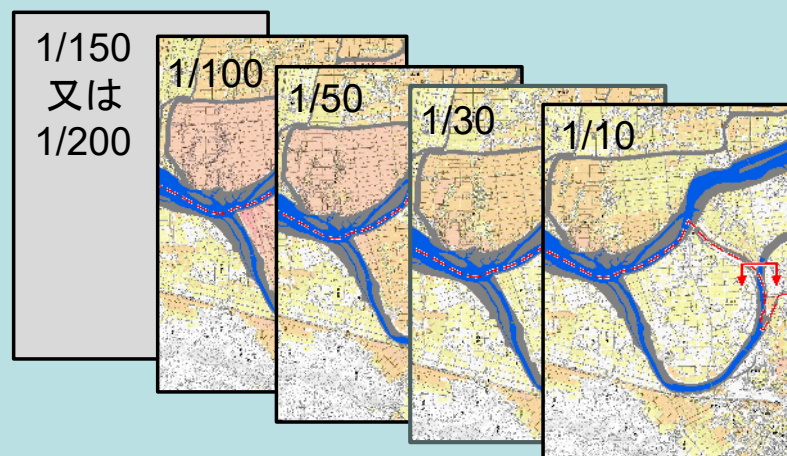
内外水統合型の水害リスクマップについて

国や都道府県では、これまで、水防法に基づき住民等の迅速かつ円滑な避難に資する水害リスク情報として、想定最大規模降雨を対象とした「洪水浸水想定区域図」を作成し公表してきました。

国土交通省では、これに加えて、**土地利用や住まい方の工夫の検討及び水災害リスクを踏まえた防災まちづくりの検討**など、流域治水の取組を推進することを目的として、発生頻度が高い降雨規模の場合に想定される浸水範囲や浸水深を明らかにするため、国管理河川以外の河川の氾濫や下水道等の内水氾濫を考慮した内外水統合型の「多段階浸水想定図」及び「水害リスクマップ」を作成・公表することとしました。

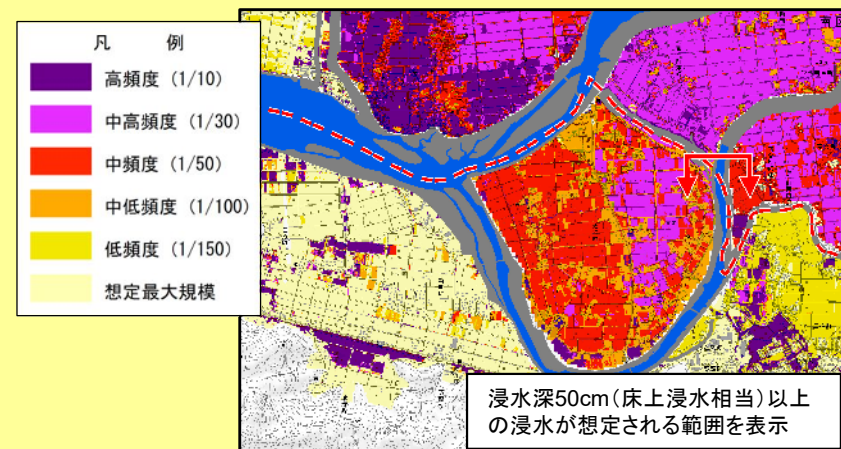
【多段階の浸水想定図】

想定最大規模に加え、高頻度から中頻度で発生する降雨規模毎(1/10、1/30、1/50、1/100、河川整備の計画規模(1/150又は1/200))も作成した浸水想定図。



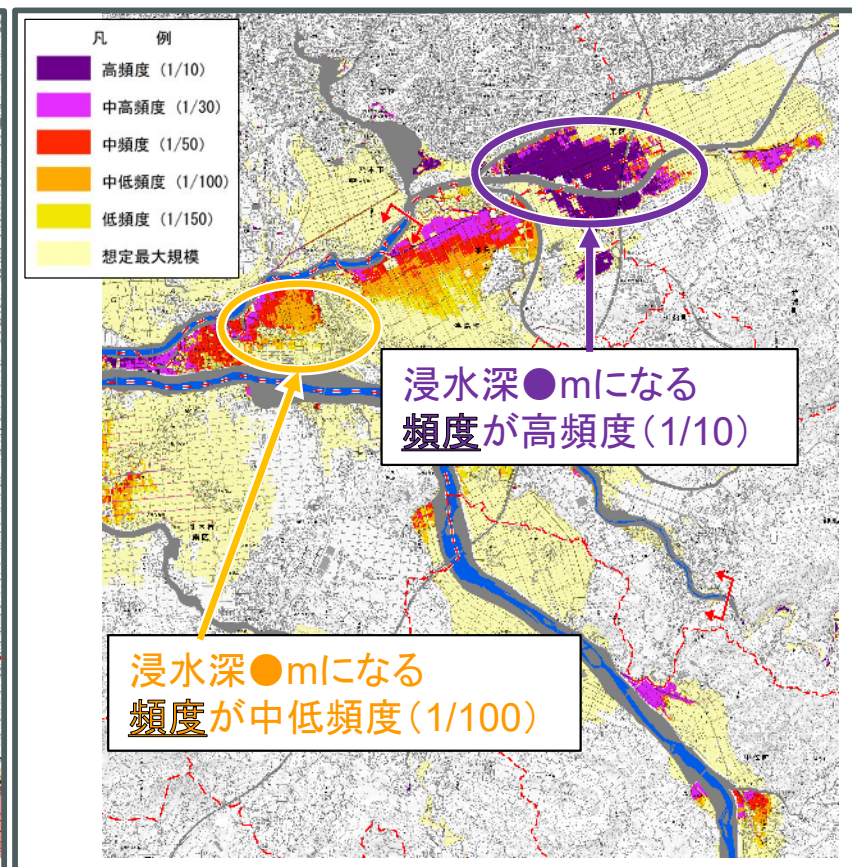
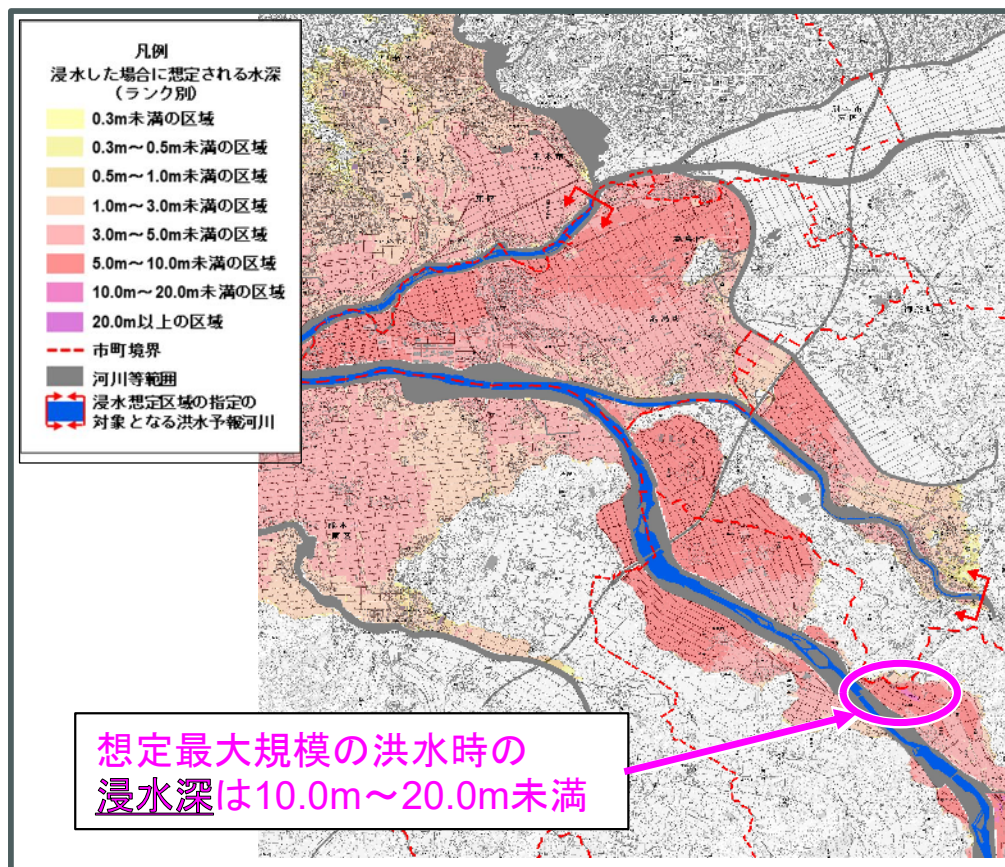
【水害リスクマップ】

多段階の浸水想定図を用いて、降雨規模毎の浸水範囲を浸水深毎(0.0m以上、0.5m以上(床上浸水)、3.0m以上(1階居室浸水))に重ね合わせて作成した図面。

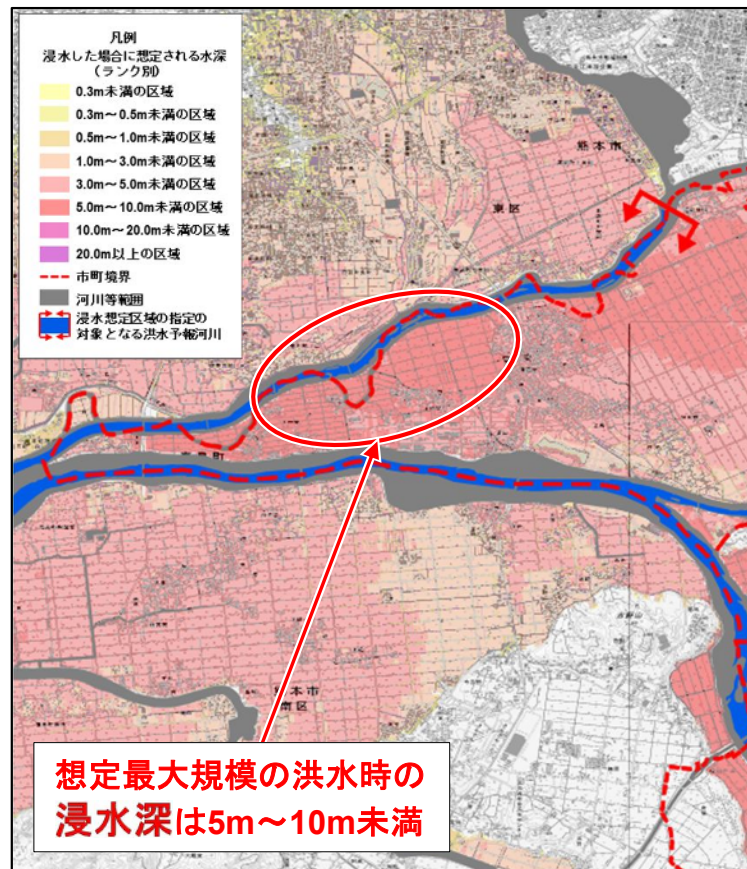


洪水浸水想定区域と水害リスクマップの違い

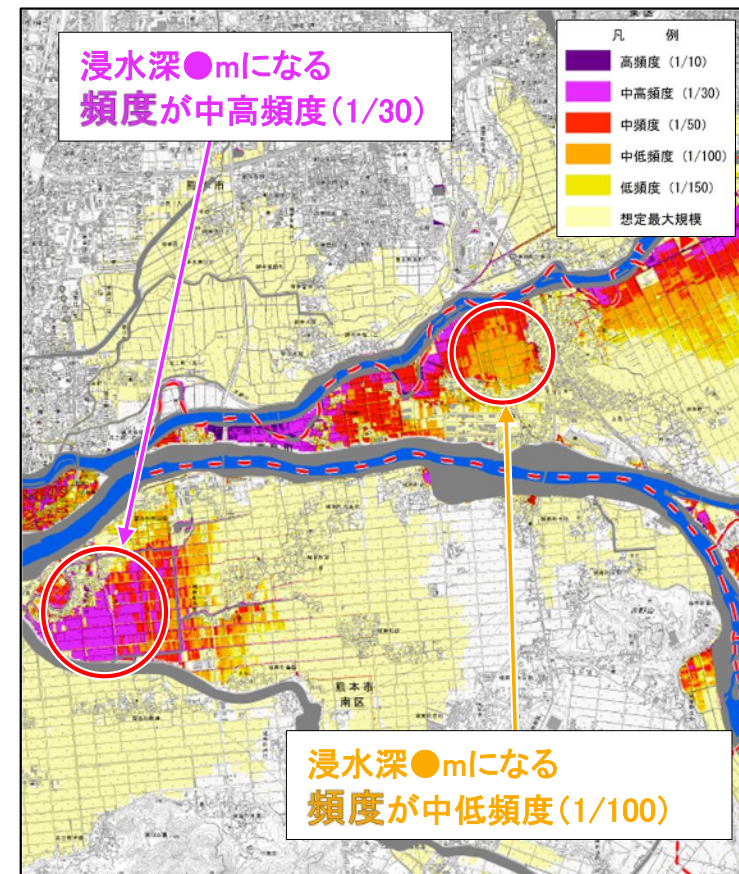
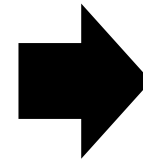
	洪水浸水想定区域図	水害リスクマップ (浸水頻度図)
表す情報	浸水範囲、浸水深(m)	浸水範囲、浸水頻度(〇〇年に1度程度)
主な用途	避難行動	防災まちづくり、企業立地選択等
降雨条件	想定される最大規模の降雨	発生頻度の異なる降雨
河道の時点	現在	現在



洪水浸水想定区域と水害リスクマップの違い



洪水浸水想定区域図
(想定最大規模)

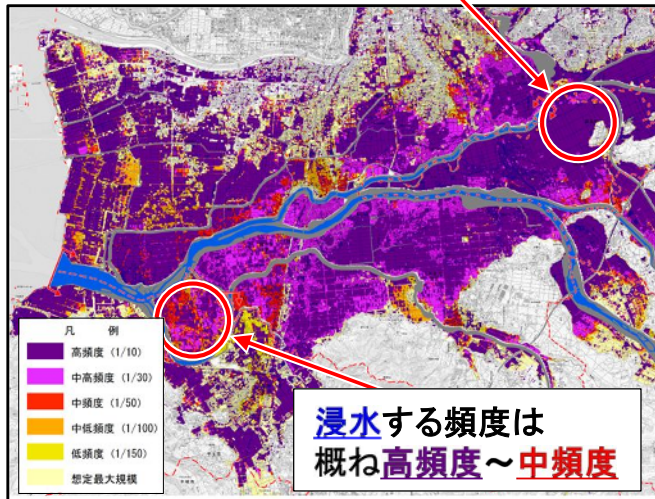


水害リスクマップ

- 洪水浸水想定区域図は、最悪の事態を想定して命を守るという観点から、避難が必要となる場所と安全な場所を把握することを目的としています。
- 水害リスクマップでは、降雨の発生確率ごとの浸水範囲を表示することで、**中小規模の洪水でも比較的浸水しやすい場所が把握できます。**

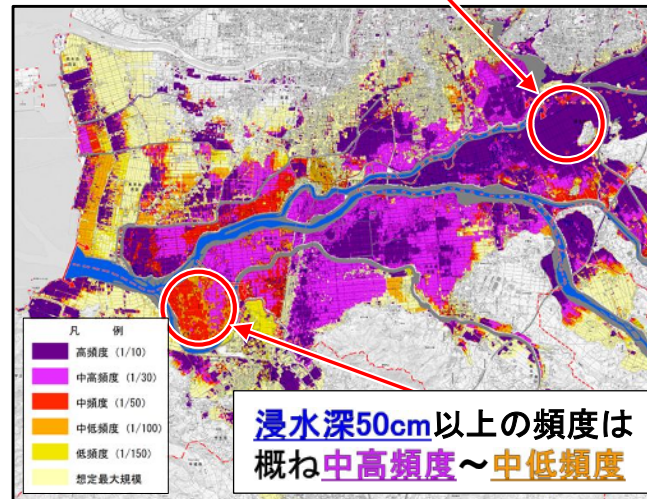
水害リスクマップの見方・活用例

浸水する頻度は
概ね高頻度～中高頻度



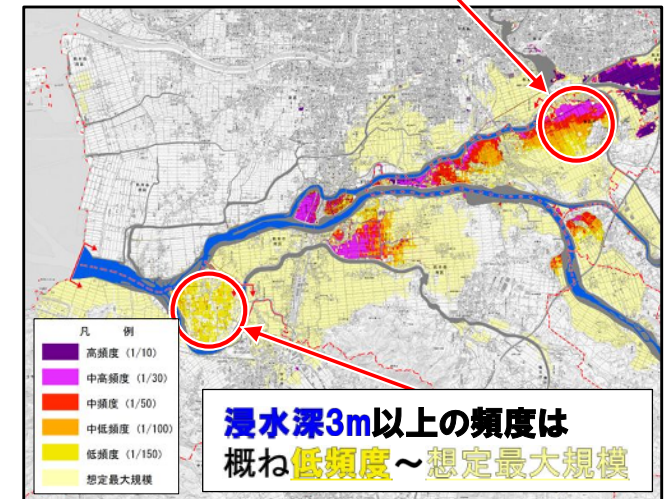
①浸水する範囲

浸水深50cm以上の頻度は
概ね高頻度～中頻度



②浸水深50cm以上
(床上浸水相当以上)

浸水深3m以上の頻度は
概ね中高頻度～低頻度



③浸水深3m以上
(1階居室浸水相当以上)

3つの図を並べて見比べる

⇒【土地利用や住まい方の工夫に利用する場合】

居住スペースや1階をピロティ構造にするなど、建築構造の参考にするなどの活用が考えられます。

⇒【企業立地選択等に利用する場合】

浸水頻度の高い場所への施設の立地を避けるほか、浸水確率を踏まえて事業継続に必要な資機材を2階以上に移動する、止水壁を設置するといった対策の検討に活用することが考えられます。

⇒【水災害リスクを踏まえたまちづくり・避難所設置に利用する場合】

立地適正化計画における防災指針の検討・作成への活用などが考えられます。